

2025 年度 エコアクション21

環境経営レポート

発行日：2026 年 6 月 19 日

レポートの対象期間
2025 年 6 月 1 日～2026 年 5 月 31 日

 株式会社 兼六リサイクルシステムズ



目 次

1.	組織の概要		P1
	ア.	許可の内容	 P1
	イ.	施設の状況	 P2
	ウ.	処理実績	 P3
2.	対象範囲		P3
3.	エコアクション 21 実施体制		P4
4.	環境経営方針		P5
5.	環境経営目標(実績と目標)		P6
6.	環境経営目標の取組結果		P7
7.	環境経営計画とその実施状況、次年度の取組		P8
8.	主な環境関連法規などの遵守		P9
9.	代表者による全体の評価と見直し・指示		P10
10.	許可の範囲		P11



1. 組織の概要

1) 事業社名及び代表社名 事業社名

株式会社 兼六リサイクルシステムズ 代表者名 代表取締役 山本 孝幸

2) 所在地 〒920-0211 石川県金沢市湊1丁目49番地(本社)

〒920-0334 石川県金沢市桂町イ40-1(桂営業所)

3) 環境管理責任者及び担当者の連絡先

管理責任者 栗原 徹治

連絡先 電話 076-239-1408

FAX 076-239-1409

4) 事業内容

1. 産業廃棄物収集運搬・処分業(中間処理)

2. 一般貨物運送業

3. 古物商

5) 事業規模

従業員 18 名

延べ床面積 529.61 m²

6) 情報公開項目

設立年月日 2004 年 4 月 8 日

資本金 2,000 万円

2024 年度売上高 145 百万円

組織図 別紙

ア. 【許可の内容】

N0.	許認可名	許可者	許可番号	許可年月日	有効期限
1	産業廃棄物中間処理	金沢市	第 06020111450 号	2025/8/19	2031/8/18
2	産業廃棄物収集運搬	金沢市	第 06010111450 号	2025/8/19	2032/8/18
3	産業廃棄物収集運搬	石川県	第 01704111450 号	2026/6/16	2033/6/6
4	産業廃棄物収集運搬	富山県	第 01603111450 号	2021/6/28	2026/8/4
5	産業廃棄物収集運搬	福井県	第 01802111450 号	2021/7/1	2026/8/10
6	一般貨物運送業	運輸局	北信交貨第 644 号	2004/11/10	なし
7	古物商	石川県警	第 511020010331 号	2004/8/26	なし

廃棄物の種類(産業廃棄物収集運搬)

廃プラスチック、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、燃え殻、廃酸、廃アルカリ、
コンクリートくず及び陶器くず、がれき類、廃油、汚泥、動植物性残さ、水銀使用製品産業廃棄物

廃棄物の種類(産業廃棄物処分)

金属くず、廃プラスチック、コンクリートくず及びガラス陶磁器くず

イ.【施設の状況】

① 収集運搬業

【積替え保管施設】

積替え場所の所在地	石川県金沢市湊1丁目49番地							
積替え場所の面積	253.78 m ²							
積替えを行う	廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず							
産業廃棄物の種類	コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、水銀使用製品産業廃棄物							
保管施設No.	保管施設1	保管施設2	保管施設3	保管施設4	保管施設5	保管施設6	保管施設7	保管施設8
保管場所の面積	64.81 m ²	3.24 m ²	9.36 m ²	7.62 m ²	10.11 m ²	8.33 m ²	1.92 m ²	1.04 m ²
保管上限	139.67m ³	8.75m ³	26.62m ³	11.50m ³	8.70m ³	7.50m ³	1.92m ³	1.04m ³

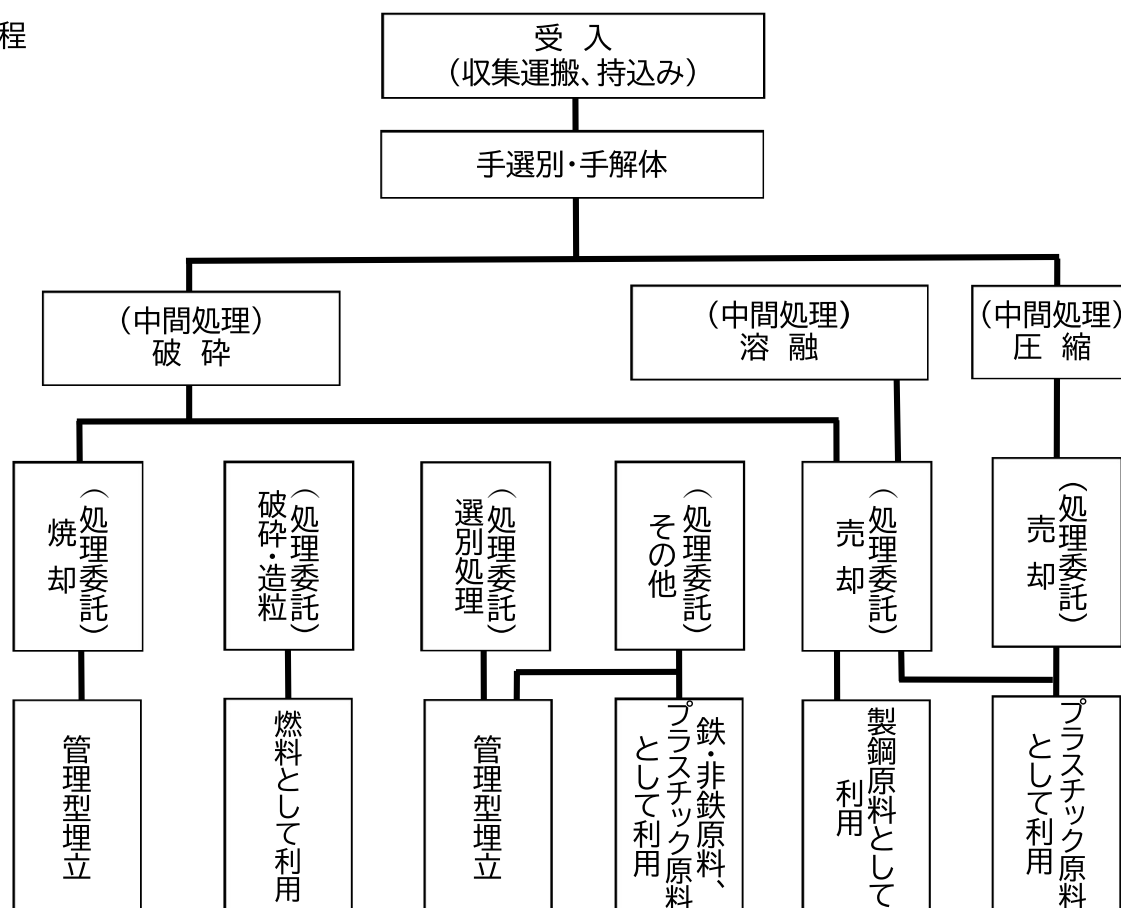
【車両の種類と台数】

バン	3	台
キャブオーバー	2	台
ダンプ	1	台
塵芥車	1	台
		計 7 台

② 処分業

施設の種類	処理する産廃の種類	処理能力	処理方式
破碎施設Ⅰ	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	3.6t/日(8h)	破碎
破碎施設Ⅱ	廃プラスチック類	0.4t/日(8h)	破碎
熔融施設Ⅰ	廃プラスチック類	0.48t/日(8h)	熔融
熔融施設Ⅱ	廃プラスチック類	0.4t/日(8h)	熔融
圧縮施設	廃プラスチック類	12.8t/日(9h)	圧縮

③ 処理工程



ウ.【処理実績】

【収集運搬の量】

年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
産業廃棄物 (kg)	731,167	678,591	590,577

【処分量】

年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
産業廃棄物 (kg)	912,397	959,499	732,650

2. 対象範囲(認証・登録範囲)

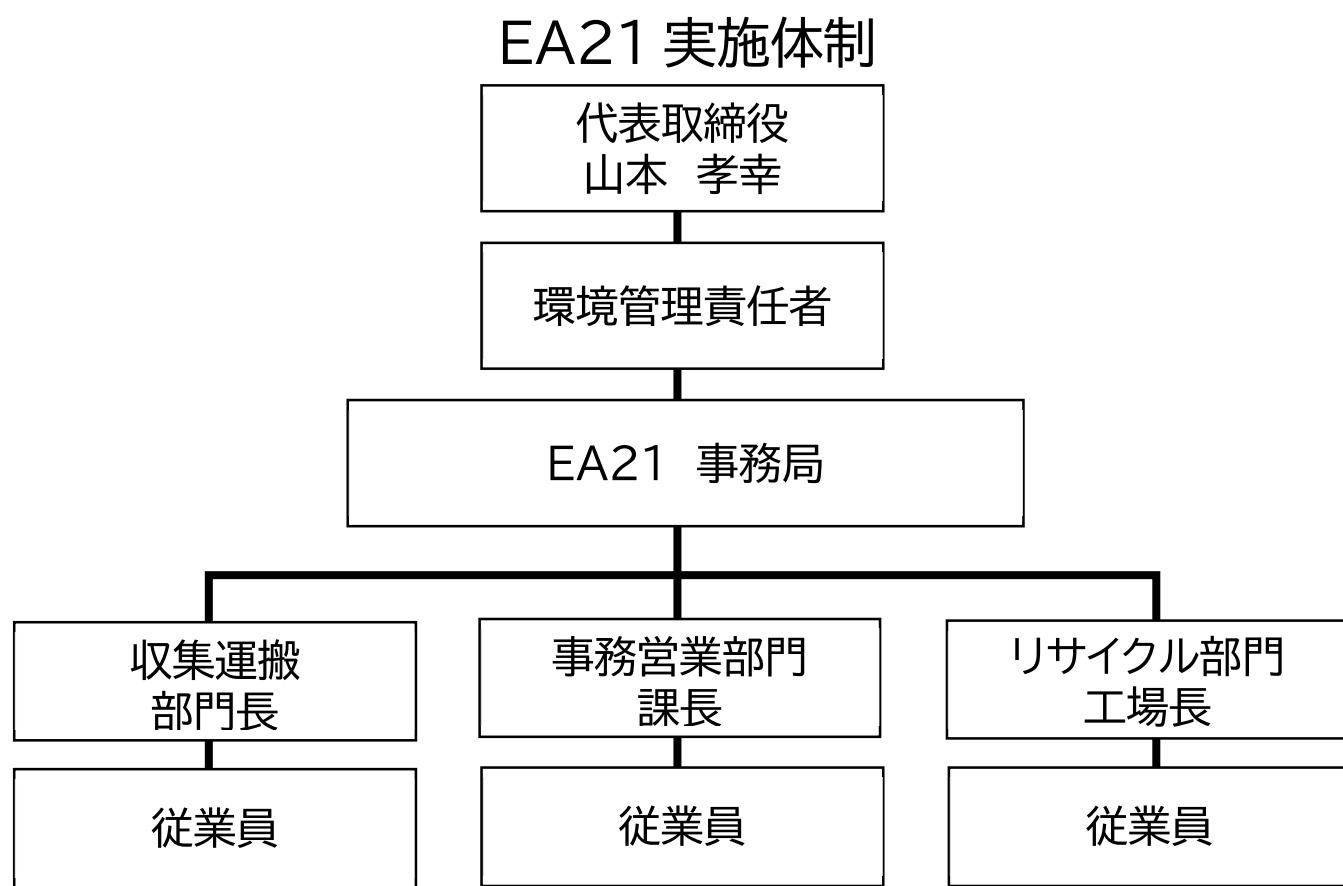
全組織、全従業員が対象範囲です。

対象範囲：全組織、全活動

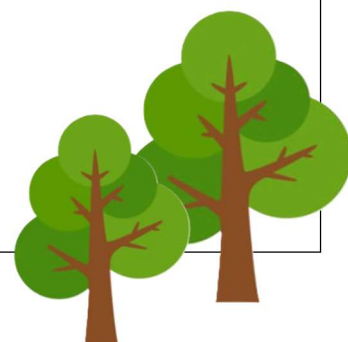
組織…本社・工場、桂営業所

活動…産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業、一般貨物自動車運送業

3. エコアクション 21 実施体制



責 任 者	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代 表 者	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境方針の制定 3. エコアクション 21 全体の評価と見直しの実施 4. 環境経営システムの実施および管理に必要な資源の準備 5. 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者	1. 環境経営システムの確立、実施および維持するための処置 2. 代表者に対し、環境経営システムの有効性、取組状況の報告 3. 推進機関であるEA21事務局の責任者として事務局運営 4. 必要な教育・訓練の計画・実施
EA21 事務局員	1. 環境管理責任者を補佐し、従業員の全員参画による EA21 の運営改善を推進する。 2. EA21 関連文書・記録の作成、改廃、伝達の業務を推進する。 3. 毎月の環境負荷データを整理し、従業員に発表できるように準備する。
各項目の責任者	◇電力・使用量管理者 事務営業部門 課長 ◇灯油・使用量管理者 リサイクル部門 工場長 ◇ガソリン・使用量管理者 収集運搬部門長 ◇軽油 使用量管理者 収集運搬部門長 ◇産業廃棄物・管理者 事務営業部門 課長 ◇一般廃棄物・管理者 リサイクル部門 工場長



4. 環境経営方針

環境経営方針

持続可能な資源循環型社会の構築に向けて、廃棄物処理事業における流通を担っている株式会社兼六リサイクルシステムズでは、廃棄物の収集運搬及びリサイクルの事業活動を通じて、常に下記のように環境への影響を配慮して、環境への負荷の低減と汚染の予防を図ります。

1. エコアクション21に基づく環境経営システムに取り組み、
環境関連の法令、条例等の規則事項を遵守するとともに、
地域・業界・顧客の環境関連要求事項に配慮しつつ、
環境活動の継続的改善を図ります。
2. 環境経営目標及び行動計画として下記の重点項目を設定し、
必要に応じて見直すことによって、環境経営方針に整合した活動を行います。
 - ① 廃棄物の徹底的な分別によるリサイクルの推進
 - ② 二酸化炭素排出量削減のため省エネルギーの推進
 - ③ 新たなリサイクル分野への開拓
 - ④ エコアクション 21 を継続的に改善しステップアップの推進
3. 環境コミュニケーションを通じて、環境活動の状況を内外に伝達します。
4. 全従業員に、この環境経営方針を周知します。

令和 6 年 11 月 1 日制定

令和 7 年 8 月 1 日改定

株式会社兼六リサイクルシステムズ

代表取締役 山本 孝幸

5. 環境経営実績(実績と目標)

【過去3年間の実績】

	単位	2023 年度 2023.6~2024.5	2024 年度 2024.6~2025.5	2025 年度 2025.6~2026.5
売 上 高	百万	139	145	134
①-A. 二酸化炭素排出量	kg -CO2	58,490	67,720	68,788
①-A. 軽油	リットル	14,774	15,026	15,328
①-A. ガソリン	リットル	880	960	790
①-B. 購入電力	kwh	42,855	40,353	44,582
①-C. 灯油	リットル	1,965	2,908	2,481
②中間処理後の埋立量の削減	kg	196,150	179,150	339,077
③リサイクル率の拡大	%	78	82	56
④水使用量の削減	m ³	176	143	154
⑤その他の取り組み (苦情件数 0 件)	—	月 1 回/0 件	月 1 回/0 件	月 1 回/0 件

【今後3年間の目標】

		基準値 2025 年度 実績	2026 年度 目標	2027 年度 目標	2028 年度 目標
売 上 高 ※1	百万	134	135	136	138
①-A. 二酸化炭素排出量	kg -CO2	68,787			
①-A. 二酸化炭素排出量※2	kg -CO2/ 百万円	513	507	501	495
①-A. 軽油※2	リットル	15,328	15,174	15,022	14,871
①-A. ガソリン※2	リットル	790	782	774	766
①-B. 購入電力※2	kwh	44,582	44,136	43,694	43,257
①-C. 灯油※2	リットル	2,481	2,456	2,431	43,257
②中間処理後の埋立量の削減※2	kg	288,427	337,381	335,694	334,016
③リサイクル率の拡大※3	%	56	50%以上	50%以上	50%以上
④水使用量の削減※2	m ³	154	152	150	148
⑤その他の取り組み ※4 (苦情件数 0 件)	件	0 件	0 件	0 件	0 件

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.481kg-CO₂/kWh(2023 年度調整後係数)を使用。

※1 2025年度の実績を基準として、毎年 0.5%増加する目標とした。

※2 2025年度の実績を基準として、毎年1%削減する目標とした。

※4 廃棄物(一般)の削減は難しいので定性目標(方向提示型)とする。

また、産業廃棄物は微量であるため目標は設定しない。

※5 苦情件数は、引き続き 0 件を維持する目標とした。



6. 環境経営目標の取組結果

対象期間:2025 年 6 月～2026 年 5 月

項 目	基準年 2024 年度	目 標	実 績	達成 状況
①-A. 二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	67,720		68,787	—
①-A. 二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂ /百万円)	467	462	513	△
①-A. 軽油 (リットル)	15,026	14,875	15,328	△
①-A. ガソリン(リットル)	960	950	790	○
①-B. 購入電力 (kwh)	40,353	39,949	44,582	×
①-C. 灯油 (リットル)	2,908	2,878	2,481	○
②中間処理後の埋立量削減(kg)	179,150	178,254	288,427	×
③リサイクル率の向上(%)	82	50 以上	56	○
④水使用量の削減 (m ³)	143	141	154	△
⑤廃棄物排出量の削減 (kg)	250	削減に努める	250	—
⑤その他の取り組み (苦情件数 0 件)	0 件	0 件	0 件	○

評価基準… ○(100%以上達成) △(90%以上達成) ×(90%未満)

選 び 鑽	①-A. 二酸化炭素排出量	特に電力が増加。冷暖房が主な原因と思われる。(1、2、7 月が特に増加)構内 は吹きさらしでストーブを各々で使用。省エネタイプを購入する事も検討します。
	①-A. 軽油	走行距離が昨年の月平均より約 600km多い為、使用量も増加。急発進、急ブレ ーキなどに気を付けて、エコドライブをお願いします。
	①-A. ガソリン	フォークリフト、構内での使用のみ。今後も効率的な作業をお願いします。
	①-B. 購入電力	目標値を上回ってしまった。冷暖房器具類の使用を抑えるのは難しいが、 無人の室内の消灯、日中は廊下の電灯の消灯などの徹底をお願いします。
	①-C. 灯油	主に暖房器具で使用。目標値を上回ってしまった。灯油を使用しない暖房器具も 検討します。
	②中間処理後の 埋立量削減 ③リサイクル率の拡大	有価物売却先の条件が厳しくなり、売却出来なくなった物も増加。出荷先の新規 開拓、作業の見直しは続けているが、結果が出るのは次年度以降になる。 リサイクル率はなんとか 50%以上を保てた。
	④水使用量の削減	昨年 8 月の豪雨で床上浸水した後処理などで、使用量があがってしまった。 引き続き、節水を心がけてください。
	⑤廃棄物排出量の削減	分別をしっかりと行い廃棄物の排出削減には取り組めた。
	⑥その他 (苦情件数 0 件)	近隣、回収先からの苦情 0 件を、今後も維持していきます。

7. 環境経営計画とその実施状況、次年度の取組

取組期間:2025 年 6 月～2026 年 5 月

目標		具体的取組内容	評価	備考	次年度の取組
①二酸化炭素 排出量の削減	集荷車両 ①-A 軽油	アイドリングストップの徹底	○		継続して エコドライブ 推進に取り組み ます
		車内エアコン使用時間の短縮	△	熱中症対策を 優先した為	
		エコドライブの推進と徹底	○		
		効率的な収集運搬ルート計画と実施	○		
		燃料効率の悪化防止に努め、効率の向上を図る	○		
	構内車両 ①-A ガソリン	アイドリングストップの徹底	○		継続して 取り組みます
		効率的な運搬操作の周知徹底	○		
		定期的整備の実施	○		
	①-B、C 電力、灯油	破砕機及び各設備の定期メンテナンスを実施	○		継続して 取り組みます
		各設備使用後のブレーカー切の徹底、 基本動作の徹底	○		
		空調温度管理(冷房 28℃、暖房 20℃設定)	○		
		施設未使用時の消灯、パソコンは極力待機電力	○		
		「節電」ステッカーを貼り節電意識の徹底を図る	○		
		クールビズ、ウォームビズを推奨	○		
		ブラインドなどで遮光する	○		
		冬季の暖房用灯油は、室内温度により調整し 室温に応じて消火する	○		
②中間処理後の埋立量削減		選別、手解体にて有価物を分別し、 最終処分量を削減する	○		継続して 取り組みます
③リサイクル率の拡大		選別、解体の作業手順を見直し効率を上げる	○		
		有価物の新規売却先の開拓をすすめる	○		
④水使用量の削減		洗車で使用する水を減らす(出しっ放し禁止)	○		継続して 取り組みます
		「節水」ステッカーを貼り節水意識の徹底を図る	○		
⑤その他の 取組み		近隣への廃棄物飛散防止に努め、 苦情件数 0 件を維持する。	○		継続して 取り組みます

評価:○出来た、△あまり出来なかった(備考に理由を記入)、×出来なかった(備考に理由を記入)

管理責任者:環境管理責任者

8. 環境関連法規等の一覧及び遵守

確認日:2026年5月29日

確認者:環境管理責任者

適用法規名	適用施設 業務等	遵守事項	遵守 評価
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 【廃棄物処理法】	産業廃棄物 (委託分)	1. 産業廃棄物の保管は保管施設で行う。 掲示板(600×600 以上)	○
		2. 運搬処分は許可を受けたものが行う。 許可証(番号、有効期限、契約書等)	○
		3. 管理票(マニフェスト)の交付。 運搬処分は 90 日、最終処分は 180 日	○
		4. 運搬車の飛散、流出対策(緊急事態対策手順書)	○
		5. 車両の表示(産廃収集運搬車、許可番号)	○
		6. マニフェストと許可証の携帯	○
		7. 契約書の締結(初回依頼時に締結)	○
		8. マニフェスト管理(帳簿記載義務)	○
		9. 管理票に関する報告書の提出。 前年 4/1～3/31 までを毎年 6 月に報告(県・市)	○
	一般廃棄物 (自社排出分)	1. 廃棄物を自らの責任において適性に処理する。	○
		2. 廃棄物の減量化に努める。	○
		3. 国及び地方公共安泰の施策に協力する。	○
特定家庭用機器 再商品化法 (家電リサイクル法)	テレビ、冷蔵庫、 エアコン	廃棄物として排出する際は、運搬するものに適切に引渡し、 料金の支払いに応じる。	○
資源の有効な利用の 促進に関する法律 (リサイクル法)	パソコンなど	適性な循環的利用に努める。 (使用済み物品等及び副産物の発生抑制、並びに再生資 源及び再生部品の利用)	○
騒音規制法 振動規制法	基準の遵守	悪臭、騒音又は振動により生活環境の支障をきたさないこ と。廃棄物の飛散・流出防止	○
			○
浄化槽法	基準の遵守	浄化槽の設置、保守点検、清掃 (保守点検 4 回/年、法定検査 1 回/年、清掃 1 回/年)	○
フロン排出抑制法	エアコン コンプレッサー スポットクーラー	業務用冷凍空調機器の所有者(管理者)によるフロン漏え い点検遵守確認 簡易点検(3 か月に 1 回以上) 定期点検は 7.5Kw 未満の為、不要	○
自動車リサイクル法	使用済み車両の 再資源化	1.使用済み自動車のリサイクルと適正処理を促進する。 2.廃車時には指定された引取業者へ引き渡す。	○
道路運送車両法	車両の点検、 整備	1.車両の管理(走行距離の報告) 2.車両の整備 (3ヶ月点検・整備又は1年点検・整備)	○

上記環境関連法については、定期的に確認を行い順守していることを確認しています。

○順守している

環境関連法規への違反、起訴等の有無

◇過去3年間、環境関連法規の違反はなく、起訴等についてもありませんでした。

◇行政からの指導、近隣からの苦情等はありませんでした。

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者による全体の評価と見直し指示記録		承認	確認	作成
見直し実施者	見直し実施日	山本 孝幸	栗原 徹治	栗原 徹治
山本 孝幸	2026 年 6 月 4 日			
見直しのための情報				確認
①環境関連法規の遵守状況				✓
②環境経営目標の達成状況および環境経営計画の実施状況、その評価結果				✓
③問題点の是正処置及び予防処置の結果				✓
④外部からの苦情等の受付結果				✓
エコアクション21全体の取り組み状況の評価				
システムの有効性(EMSが機能しているか)			適合	不適合
取り組み状況の適切性(要求事項を満たしているか)			適合	不適合
変更の必要性の判断				
環境経営方針			有	無
環境経営目標			有	無
環境経営計画			有	無
実施体制			有	無
具体的な見直しの指示内容				
エコアクション21に取り組んで3年となったが、社員の環境に対する意識は高まってきていると感じる。				
今年度の活動結果を振り返り、事業を取り巻く環境を踏まえて目標を達成できたもの、出来なかったものがあるが、引き続き環境保全活動の重要性を社員全員が理解するとともに周知し、日頃の活動におけるムダやムラを見直し、環境負荷の低減に取り組むとともに目標達成に向けて引き続き取り組んでもらいたい。				
前回の見直し結果における指示内容への対応状況				
前回の見直しに対する指示内容は、適切に対応されているので問題はない。				

10. 許可の範囲

株式会社 兼六リサイクルシステムズ

産業廃棄物収集運搬業

都道府県・ 政令市	許可番号	許可年月日/ 有効期限	許可品目													
			燃え殻	泥	瀝	酸	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	軽さ	廃プラスチック※	ガラスくず及び陶磁器くず※	雑類	燃焼残渣
金沢市	06010111450	令和7年8月19日/ 令和14年8月18日	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎
石川県	01704111450	令和8年6月16日/ 令和15年6月6日		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富山県	01603111450	令和3年8月5日/ 令和8年8月4日		○				○	○	○	○		○	○	○	○
福井県	01802111450	令和3年8月11日/ 令和8年8月10日		○				○	○	○	○		○	○	○	○

◎…積替え保管あり ○…積替え保管無し

※自動車等破砕物を除く。

これらのもののうち、石綿含有産業廃棄物を含む。

これらのもののうち、特別管理産業廃棄物を除く。

産業廃棄物処分業

都道府県・ 政令市	許可番号	許可年月日/ 有効期限	許可品目				
			破砕			溶融	圧縮
			廃プラスチック類※	金属くず※	ガラスくず及び陶磁器くず※	廃プラスチック類※2	廃プラスチック類※
金沢市	01802111450	令和7年8月19日/ 令和14年8月18日	○	○	○	○	○

※ 自動車等破砕物を除く。

※2 廃発泡材に限る。